

- 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（以下「自治体DX計画」という。）は、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和3年度以降、毎年度閣議決定）等における自治体関連の各施策について、**自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化**するもの。あわせて、**総務省及び関係省庁による支援策**等を取りまとめるもの。

## 1. 改定方針案

### 【政府方針を踏まえた改定】

- 「4. 取組事項」における自治体DXの重点取組事項について、**自治体の情報システムの「共通化等の推進」を独立した項目とする**などの政府方針を踏まえた内容に修正。また、取組方針→閣議決定文書等→国の主な支援策等に**構成を統一**。

### 【構成員意見を踏まえた改定】

- 前回に対面開催したDX検討会における構成員の意見を踏まえ、**各取組の関連性を意識した自治体業務全体のDX化に向けた検討の推進、EBPMの促進、マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化**などの記述を盛り込む。
- 柱建ての「2. 自治体におけるDXの推進体制の構築」と「3. 各団体においてDXを進める前提となる考え方」の順序を入れ替え、前段として記載することにより、自治体DX計画全体として、**総論から各論への流れを明確化**する。

### 【計画期間満了に伴う改定】

- 現行の自治体DX計画は令和7年度末までの計画期間を設けていたところ、デジタル重点計画等の政府文書には計画期間が定められていないこと、今後も中長期的に継続的な取組が見込まれることから、**計画期間は設定しない**こととする。
- その上で、自治体DX計画を踏まえ、自治体が着実に計画的にDX推進に取り組めるよう、「別紙2 自治体の主な取組スケジュール」において、**5年間を目途に自治体の主な取組スケジュールを示すとともに、毎年度更新**を行う。
- その他の記述について、時点更新や記述のスリム化など、所要の改定を行う。

## 2. 今後のスケジュール

- 12月4日（本日）
- 12月下旬
- 1月下旬

- DX検討会<sup>⑧</sup>（オンライン開催）
- 自治体DX計画（改定版）5.0版公表
- 自治体DX計画（改定版）5.1版公表 ※国庫補助と地方財政措置の内容を更新

# 自治体DX推進計画の構成（新旧比較）

令和8年度～(案)		令和7年度
<p>1 はじめに</p> <p>1.1 自治体におけるDX推進の意義</p> <p>1.2 本計画の趣旨</p> <p>1.3 本計画の対象期間</p> <p>2 各団体においてDXを進める前提となる考え方</p> <p>2(1) BPRの取組の徹底</p> <p>2(2) 自治体におけるシステム整備の考え方</p> <p>2(3) オープンデータの推進・官民データ活用の推進</p> <p>3 自治体におけるDXの推進体制の構築</p> <p>3(1) 組織体制の整備</p> <p>3(2) デジタル人材の確保・育成</p> <p>3(3) 計画的な取組</p> <p>3(4) 都道府県と市区町村の連携による推進体制の構築</p> <p>4 取組事項</p> <p>4.1 自治体DXの重点取組事項</p> <p>4.1(1) 自治体フロントヤード改革の推進</p> <p>4.1(2) 地方公共団体情報システムの標準化</p> <p>4.1(3) 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進</p> <p>4.1(4) 公金収納におけるeL-QRの活用</p> <p>4.1(5) マイナンバーカードの取得支援・利用の推進</p> <p>4.1(6) セキュリティ対策の徹底</p> <p>4.1(7) 自治体のAIの利用推進</p> <p>4.1(8) テレワークの推進</p> <p>4.2 自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組</p> <p>4.2(1) デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化</p> <p>4.2(2) デジタルデバイド対策</p> <p>4.2(3) デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し</p> <p>5 おわりに</p> <p>別紙1 自治体DXの重点取組事項等に係る取組状況</p> <p>別紙2 自治体の主な取組スケジュール</p>	<p>1 はじめに</p> <p>1.1 自治体におけるDX推進の意義</p> <p>1.2 本計画の趣旨</p> <p>1.3 本計画の対象期間</p> <p>2 自治体におけるDXの推進体制の構築</p> <p>2(1) 組織体制の整備</p> <p>2(2) デジタル人材の確保・育成</p> <p>2(3) 計画的な取組</p> <p>2(4) 都道府県と市区町村の連携による推進体制の構築</p> <p>3 各団体においてDXを進める前提となる考え方</p> <p>3(1) BPRの取組の徹底</p> <p>3(2) 自治体におけるシステム整備の考え方</p> <p>3(3) オープンデータの推進・官民データ活用の推進</p> <p>4 取組事項</p> <p>4.1 自治体DXの重点取組事項</p> <p>4.1(1) 自治体フロントヤード改革の推進</p> <p>4.1(2) 自治体の情報システムの標準化・共通化</p> <p>4.1(3) 公金収納におけるeL-QRの活用</p> <p>4.1(4) マイナンバーカードの普及促進・利用の推進</p> <p>4.1(5) セキュリティ対策の徹底</p> <p>4.1(6) 自治体のAI・RPAの利用推進</p> <p>4.1(7) テレワークの推進</p> <p>4.2 自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組</p> <p>4.2(1) デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化</p> <p>4.2(2) デジタルデバイド対策</p> <p>4.2(3) デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し</p> <p>5 おわりに</p> <p>別紙1 自治体DXの重点取組事項等に係る取組状況</p> <p>別紙2 自治体の主な取組スケジュール</p> <p>別紙3 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において示された方針及びKPI</p>	

削除、「4 取組事項」中で言及